

令和5年度吹田市障害者相談支援事業等委託業務1次評価結果

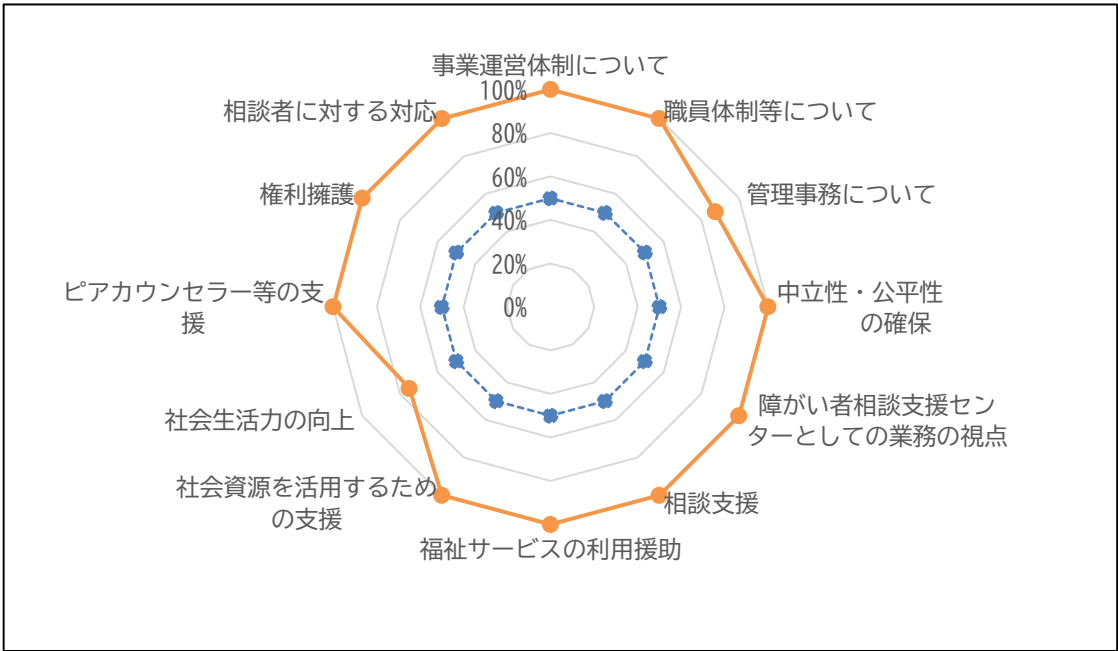
センター名 亥の子谷障がい者相談支援センター

法人名 社会福祉法人 こばと会

評価結果 優

理由 同センターは、障がい福祉室の一次評価において、総合点の9割を満たすものであったため、適切に業務を実施し、求められる水準に達していると判断する。

総合点	組織・運営体制 評価点数	センターの役割 評価点数	相談支援事業 評価点数	相談者の満足度 評価点数
70	28/28 (点)	10/10 (点)	26/28 (点)	6/6 (点)



① 組織・運営体制

精神保健福祉士、社会福祉士、相談支援専門員、事務員と規定より多く職員を配置している。支援困難な相談においては関係機関と連携を取り合い、多様な視点、観点からアプローチするなど個別の状況に応じて柔軟に対応している。相談件数が増える中で、長期的な支援を継続している相談に対しても相談記録票を用いて対応方法や支援の見立てを整理し、進捗管理を行いながら適切な相談支援を行うことができています。

② センターの役割

関係機関と協働するとともに、収集された社会資源の情報はデータ管理かつ個別に聴取するなどして機能や役割を把握し、ニーズに応じて効率的な情報提供を実施している。解決困難な相談については複数職員で関わり、都度ケース検討を行うことができています。

③ 相談支援事業

相談者の希望や困りごとを丁寧にヒアリングし、課題整理のサポートから、自ら解決できるよう相談者の意向や意思を尊重した上で複数選択肢の提示まで、状況に応じた相談支援を行っている。また、来所者以外では受診や、手帳・制度手続き支援、福祉サービス利用にあたっての同行支援など、柔軟な対応により相談者との信頼関係を構築しながら適切な制度や社会資源に繋げることができています。

④ 相談者の満足度

利用者からは職員の聞く姿勢や話す姿勢が評価されていることに加え、相談支援に対して常に意識を高く持ってニーズ把握に努め、サービスの向上に向けて取り組んでいる点を高く評価する。

⑤ 総合的な評価

センター運営において収集してきた数多くの支援機関および社会資源の情報を活用して利用者に適切な案内を行っていることに加え、支援機関に連携する以外にも当事者会や家族会を案内したり、断酒会、高次脳機能障がい家族交流会には定期的に手紙を送付して現況や困りごとを伺うなど、組織として機能的な基盤を築きながら、丁寧で細やかな支援も継続して行うなど、地域の相談窓口の機能としての役割を十分に果たしている点を高く評価する。

※ 評価結果の基準

センターの実施計画及び委託相談支援事業仕様書に基づき、書面又は聞き取りによる確認を行い、履行状況の適否を判断する。

○ 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を遵守し、適切である。 (2点)

△ 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を概ね遵守しているが、一部に課題がある (1点)

× 実施計画及び委託相談支援事業仕様書を遵守しておらず、改善が必要である。 (0点)

総合点の90%以上を「優」、70%以上を「良」、50%以上を「可」、50%未満を「不可」とする。「不可」の結果については、障がい福祉室と協議を実施する。